

R3年度2学期 新型コロナウイルス感染予防対策

上田市立菅平小・中学校

◎教職員、児童生徒全員で取り組めること

「今までは大丈夫だった、自分は大丈夫という考え方」ではなく、いつでも当事者意識、他者意識のある行動がとれるように考えます。

<基本的な感染対策の一層の徹底>

- ・朝晩の検温等、健康チェックの実施継続
- ・手洗い、マスク、共用部分の消毒
- ・密の回避（身体的距離の確保、30分に1回の換気<エアコン使用時、極寒時>）
- ・感染リスクの高まる場面（場所の切り替わり、食事と体育時にマスクを外す場面）では特に留意

1 校内生活

(1) 健康観察カード…玄関でカードチェック。(マスク、消毒) 忘れた場合は家庭連絡をとらせていただきます。

(2) マスク着用……継続 忘れた場合の予備持参を再度ご確認ください。

<「飛沫感染」「エアロゾル感染」「接触感染」の対策>

◎マスクを外してもよい場合（熱中症が心配される活動、食事等）

- ・屋外で2m以上 距離をおく。
- ・身体的負担（暑さや息苦しさを一時的に外す。片耳だけかけて一時的に、など）
- ・登下校時で人との距離が十分なとき。

※マスクケースなどがあるとよいです。(切ったクリアケース、ハンカチに包む等でも)

(3) 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は行いません。(★は特に高いもの)

①共通…「長時間近距離で対面形式となるグループワーク」「近距離で一斉に大きな声で話す」★

→グループワークは必要最小限で短時間で行います。

②近距離で活動する実験や観察

③室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏★

→合唱練習は、窓を全開で換気し、マスクをして2mの距離をとって実施します。

④児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動

⑤近距離で活動する調理実習★ →感染状況が改善されるまで実施しません。

⑥児童生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動★

→隊形等の工夫で高リスクにならない場合は実施することもあります。

★印の活動は、距離を十分にとるなどの工夫をします。(机を完全につける形にしない等)

運動会の競技（組体操等）は、隊形決定前にリスクについて検討し実施します。

⑦文房具の貸し借りはしません。

(4) 環境整備<基本常時換気、30分に1回または休み時間ごとの全開換気>

(5) 給食<手洗い、消毒、黙食>

マスクを外したら一切しゃべらず、黙って食べます。

話をする必要があるときは、マスクをつけて話します。

(6) 清掃・トイレ清掃

①基本的には今までと同様で行います。

②必ずマスクの着用と、清掃後の手洗いの徹底をします。

(7) P T A 関係会合

密、マスク、消毒等の対応をとり、校内での会合実施を最小限の内容、時間で行います。
中止や変更の際は、事前に連絡します。

2 行事関係

(1) 修学旅行等の宿泊行事

児童・生徒の食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナウイルスによる重傷化リスクの可能性も事前に把握し、主治医の見解を保護者へ確認の上、学校と旅行業者の協議により参加の是非を検討します。

- ①新型コロナウイルス対応を徹底（旅行関係業ガイドライン）した上で、方面の変更も含めて実施できる方向で検討します。
- ②保護者への説明会を実施し、お理解をいただいた上で決定します。（中学校9月下旬の予定）
- ③保護者の方から参加同意書を提出していただきます。（出発前に発熱等参加取りやめ、旅行中の万一の対応、費用等について確認してください。）
- ④保険の確認、検討を行います。（現地で発生したときの入院、滞在、保護者旅費等）
- ⑤並行して、県内旅行のプラン想定や、中止の検討も行います。（基本的にキャンセル料発生前）

(2) 運動会

- ①3つの条件が重なることのないよう、実施内容や方法の工夫をします。
- ②児童生徒が密集する運動や、児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合は、実施を見合わせることも考えます。
- ③開閉開式での児童生徒の整列、児童生徒による応援、保護者等の参観、来賓の参集、一度に大人数が集まって人が密集しないような工夫をするとともに、保護者等に対しても手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底を協力していただきます。

(3) すずらん祭

歌唱活動については常時換気された環境で身体的な距離を2m以上確保し、マスクは常時着用して行います。（練習も含め）

全員が集まって練習する機会を減らし、行うときは短時間で行います。

地域の感染の状況によって判断が変わる（厳しくする・活動の範囲を広げる）場合もあります。

- ◎8月末現在では、保護者の参観は各家庭1名（菅平・峰の原在住）とし、交流活動は実施しません。

(4) 販売活動（ドリームワークスによるとうもろこし販売）

菅平区外（雷電くるみの里、新鮮市真田）の児童による直接販売は中止し、販売委託を行って実施します。菅平区内（しゃくなげ）の販売活動については、感染対策を十分に行い、2回に分けて実施します。

(5) 音楽活動（市連合、SBC）

「子どものためのオペラ鑑賞」は中止。感染状況によって判断します。

3 部活動

大会、コンクールなど真に必要な場合を除き、9月1日までは実施しません。